

～学校施設で少年団活動を行う際の注意事項について～

1. 活動時間及び頻度について

- ・ 1回の練習時間は基本的に2時間となります。
(平日については練習で2時間、片付け及び消毒で30分、合わせて2時間30分まで使用できます。土日祝日は片付け及び消毒を含めて2時間となります。)
※一般団体の活動が休止している期間に限り、他少年団と調整のうえ、土日祝日も平日と同様に(2時間30分)活用できますが、一般団体が再開した際には、前後に一般団体の活動がない場合についても、2時間となります。
- ・ 週当たり2日以上を目安に休養日を設けるようにしてください。(中学校の部活動では、平日で1日以上、週末(土日)で1日以上の休養日を目安としているため、参考にしてください)
また、練習試合や大会等で休養日を設けることが難しい週がある場合は、翌週に振り替えるなどして、児童・生徒が十分に休養できるようにしてください。

2. 練習試合について

- ・ 練習試合を行う際は、学校に許可を取ってから行ってください。また、練習試合を行う旨を事前に警備会社に連絡してください。
- ・ 練習試合は、他団体との試合を指しています。同団体内での紅白戦などについては、割付の時間内で行ってください。
- ・ 割付の時間とは別に練習試合を行った際には、同日に割付が当たっていたとしても練習は控えてください。

【お問い合わせ】

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 帯広市役所8階

帯広市教育委員会

生涯学習部スポーツ室スポーツ課 担当：田中(美)・山口

TEL：(0155)65-4210

メール：open_school@city.obihiro.hokkaido.jp